

第2回 総合教育会議会議録

開催日 令和5年10月24日（火）午後1時00分
場所 国立市役所 委員会室

出席者

市教育委員会	市長	永見理夫
教育長職務代理者	雨宮和人	
委員	操木豊	
委員	大野孝儀	
委員	佐藤有里	
委員	篠原朋子	

職員	教育部長	橋本祐幸
	教育総務課長	石田進
	教育施設担当課長	島崎健司
	教育指導支援課長	荒西岳広
	指導担当課長・総合教育センター所長	川畑淳子
	生涯学習課長	井田隆太
	食育推進・給食ステーション所長	土方勇
	公民館長	清水周
	図書館長	氏原恵美
	政策経営部長	宮崎宏一
	政策経営課長	簗島紀章

国立市教育委員会

令和5年度 第2回総合教育会議 協議・調整事項

日時：令和5年10月24日 午後1時

場所：国立市役所 委員会室

○令和6年度教育施策について

～次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり～

第2回総合教育会議会議録

令和5年10月24日（火）

場所：国立市役所 委員会室

国立市教育委員会

○【橋本教育部長】 定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第2回総合教育会議を開催いたします。私、進行を務めさせていただきます教育部長の橋本と申します。よろしくお願いいたします。この後は申し訳ございません。着座にて対応させていただきます。

初めに、当会議の主催者であります永見市長より、開会のご挨拶をお願いいたします。



○1 市長挨拶

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。国立市長、永見でございます。今日は初めて篠原教育委員もご参加いただきまして、ありがとうございます。大変お忙しい中、総合教育会議にご出席賜り、ありがとうございます。こんなにもいい秋晴れの天気の中でこういう建物の中で会議やっているのもいかなものかな、これだったらどこか外へ出て、すばらしい秋空の下でバーベキューでもしながら自由な意見交換ができたかなということを思いながら、少し真面目にやらせていただきたいなと思います。

現在、コロナも5類に移行し、若干ですがインフルエンザもはやっているようではありますが、様々な行事が学校を含めて市内全域で通常通りの形で行われるいい時代が来たなと思います。私は、私事といいますか公務なのですが、今日は火曜日でしょうか。先週、先々週ですか。八戸へ行っておまして、何を見に行ったかという、文化・スポーツによるまちづくりということで、主に文化の取組が中心だったのですけれども、全国的な事例だとか、八戸は文化政策を一生懸命されておまして、アートによる社会課題を解決するという、うちでもやっておりますけれども、そういう課題にアートの側面から取り組んで、とりわけ東北ですから、土着的な非常にエネルギーにあふれた地域の文化というものが強烈に残っておまして、それを改めて掘り起こしながら、掘り起こすことによって、逆に高齢社会であるとか消費社会であるとかいう様々な矛盾に対して、アートの力を取り入れながら、より活性化して地域の人と人との結びつきを強くしながら、新しい形の文化、それからまちづくりを進めていこうと。

その中でとりわけ特徴的だったのは矢川プラスなどもそうなのですが、自由な空間、人と人が、例えば美術館を造ったのだけれども、そこにワンフロア全く拘束されない空間があって、そこでアートを軸、アートだけでもないのですけれども、軸にして人と人とが混じり合いながら、新しい文化をつくる創造空間として活用できるみたいな、そういう仕掛けが公共施設のいろいろなところに入っていて、それがまちづくりの原点としてだんだんだんだん力を増していくような、そのようなことを学んでまいりました。

それ以外にもスポーツのほうでは、都市名はちょっと忘れましたが、非常に今の時代でいうと人が集まるのが難しい、あるいは都心へどんどんどんどん人が出ていってしまうような、そういう環境のまちがあるわけですが、そこは空間の高さを活用した新しいスポーツによるまちづくり。ということかという、オリンピック選手の高地トレーニングの場として、そういうものを積極的にやっています。

自転車レースの山岳レースの場として活用するとか、やはりそれぞれの地域が持っている特性を、スポーツならスポーツという側面で、あるいは文化なら文化という側面で切り取りながら、地域の人たちがそれに参画することによって、まちづくりが進んでいく。

うちでいえば、ちょうどそれは教育委員会の仕事になっているわけですので、ぜひ教育委員会の皆さんには、そういう活力を持ってまちづくりを進めていただけたらなと思います。

すみません、長い挨拶になりました。

それで今日は、令和6年度の予算をどう組んでいくのかということ、行政経営方針を既に立てておりますが、この考え方をまずはご説明しながら、教育施策、これから予算編成に向かってどうあるべきかということをご議論いただき、意見を頂きながら、来年度に向かって予算編成をしていくということになりますので、忌憚ないご意見を頂き相互に意見交換しながら、国立の教育が充実していくように、こんなことを願って今日の会議を設けておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

篠原委員におかれましては、初めてですがどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。



○2 教育委員会挨拶

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、教育委員会を代表し、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○【雨宮教育長】 それでは皆様、こんにちは。

令和5年度も7か月を経過したところでございます。先ほど市長のほうからもお話がありましたように、学校現場では児童生徒のやはりインフルエンザが今、流行しているということがございますけれども、各行事は無事挙げてきており、残すのは今週末の第六小学校の運動会です。11月に入ると、小学校が文化行事で音楽会、展覧会、学芸会などを行うという状況になっております。この9月から10月にかけて様々な行事に参加させていただいて、その中で感じたのは、やはり日常が戻ってきているのだなというのを強く感じるところでございます。

令和5年度の前半をちょっと振り返ってみますと、教育委員会にとっては、すごく大きな出来事がたくさんあったのかなと思うところでございます。二小の建築工事が始まり、東京大学の大学院とフルインクルーシブ教育に関する協定を締結しました。また、教育委員会として、フルインクルーシブの先進事例を執り行っている吹田市あるいは豊中の小学校の視察を行いました。

その後、小学校の教科用図書の採択ということもございました。また、給食ステーションは無事稼働して、現在も順調に給食提供が続けられているところがございます。旧本田家住宅の復元工事の契約予算も可決をしていただきました。この10月には、総合教育センターも稼働させていただいたところでございます。この辺り当然予算が連動してくるところでございますので、市長を先頭に市長部局のご理解いただく中で、本日に至っているのかなと思っています。

また、この後なのですけれども、11月には三小の70周年の式典、年が明けまして1月には第一小学校の150周年、市長のほうにはお越しいただいて、またお言葉を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

また今日は幾つか教育委員会として、このようなものが新年度に向けて重点施策と位置づけていただいておりますので、そのことについて忌憚のない意見交換ができるとうれしいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、教育委員の皆様からも一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。まず初めに、操木教育委員、お願いいたします。

○【操木委員】 こんにちは。操木です。よろしくお願いいたします。

市長さんが東北の話がされたのですけれども、私も9月の初めと10月の初めに盛岡のほうに行ってまいりまして、9月は暑くて、10月はそろそろ冬が近づくのではないかという、そのたった1か月の間にこの季節の変わり目を感じてまいりました。

盛岡に行ったときに、岩手大学とそれから県立の盛岡大学と両方ちよつと行くことがありまして、いわゆる宮沢賢治の世界ではないですけれども、その歴史をいっぱい岩手大学のほうで感じまして、一方、また県立の盛岡大学のほうでは新しい施設とか新しいキャンパスなんかもそういったところを感じました。まちの中では旧岩手銀行ですか、そういうものが残されていて、その辺りの町並みと、要するに新幹線ができて新しい町並みと、要するに新旧の融合がうまくバランスが取れていると思いました。

また、学校も近くにあつて小学校なんかも岩手銀行のコントラスト、反対の色がそんな構造でできていたりして、地域の人たちが地元のことをすごく愛しているなど、そんなことをちよつと感じておりました。

それを国立に置き換えてみますと、やはり国立の歴史とそれから新しいもの、子どもに対するいろいろな施設、設備も矢川プラスのように新しいものをどんどん取り入れていく。一方で、今までのものをすごく大事にしている。そういったところにやはりこだわると、国立のブランド、国立ブランドができていくのかなと思つていまして、今日もいろいろなお話をできればなと思つております。どうぞよろしくお願いいたします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、大野教育委員、お願いいたします。

○【大野委員】 本日はよろしくお願いいたします。いつもこの場ではやや緊張するのですけれども、そんな中でも楽しく有意義な時間であればいいなと思つております。よろしくお願いいたします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、佐藤教育委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 よろしく申し上げます。地域づくりということで、先月は、私、谷保天満宮のお祭りが開かれて、たくさんの方が準備から片づけまでお祭りを楽しみに関わることでよかつたなと思つています。また、昨日は七小の2年生が生き物探しに田畑を訪れて、トウキョウダルマガエルを見つけて喜んでいたり、大きなカマキリやトノサマバッタを見つれたり、やはり子どもたちは見つける力がすごいなと思つました。

メダカやエビはどうやって捕まえるのか、どこにいるのかということも言つている2年生の子どもたちもいましたので、たくさんいろいろな体験をしてもらいたいなと思つました。綿が実つて、ふわつとした白や茶色や緑の綿を見てもらつたりとか、ジュズダマを一生懸命拾つたりとか、そんな体験をしてもらいました。

国立らしい教育と一緒に話が今日はできたらと思つます。よろしくお願いいたします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、篠原教育委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 篠原と申します。皆様、初めまして。よろしくお願いいたします。今朝は、実は稲刈りを見させていただきました。秋の本当に真つ青な空の下、だんだん暑くなつてくるような感じでしたけれども、鎌を持つ子どもたちの手が危なかつかしいかな、大丈夫かなと思つてはいたのですが、そんな心配をよそにだんだんと田の稲を刈つて、元気にそれをかけて、JAの皆様のお手伝いがありましたけれども、そんな体験学習をなさつているのだなというのを身にしみて感じました。

これだけではなく、10月に就任をいたしまして、合唱コンクールあるいは道徳の授業参観とか、いろいろなことを拝見しておりますけれども、やはり子どもたちのにこやかな顔と先生方の熱意が垣間

見えて、やはり現場はいいなと感じております。

本当に教育に関して、全く自分の子どもの経験などなどしかございませんけれども、微力ながらこれからの未来の国立のために力を尽くせたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



○3 配付資料の確認

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

次第のほか、資料1といたしまして「令和6（2024）年度 国立市行政経営方針」、資料2といたしまして「令和6年度教育施策について～次世代の育成と国立ブランドの向上に向けたまちづくり～」でございます。

過不足等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。



○4 協議・調整事項

○【橋本教育部長】 それでは続きまして、協議・調整事項「令和6年度教育施策について～次世代の育成と国立ブランドの向上に向けたまちづくり～」に入りたいと思います。

初めに、令和6年度の市政全般に係る方針や子ども関連の主要施策等について、政策経営課長よりご説明をお願いいたします。

○【箕島政策経営課長】 政策経営課長、箕島です。よろしくお願いいたします。説明は着座にてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料1の「行政経営方針」をご用意ください。まずおめくりいただいて、目次になりますけれども、大きな構成としまして、第1で方針の位置づけ、第2として様々な市を取り巻いている状況を記載しております。第3で予算につながっていく前年度の決算の概況を載せているところです。以降、第4、第5としまして、来年度、令和6年度に向けた施策の考え方をお示するというような構成になってございます。

まず、おめくりいただいて、1ページからでございます。「行政経営方針の位置づけ」につきましては、行政評価というものを行ってございまして、その結果に様々な社会情勢、考え方等を考慮しまして、令和6年度の予算ですとか、そういった方向性を示すといったことで記載しております。

第2項の「現状と課題」というところでございます。まず「社会情勢」といたしまして、新型コロナウイルス感染症について記載してございますが、こちらにつきましては5類移行といったことがございますので、そういったところの状況を記載しております。

また、（2）としまして、やはり今「物価高騰」というところが引き続きございますので、この急激な物価上昇が、引き続き上昇傾向でありますといったようなところの状況を記載してございます。

また、2ページに移っていただいて、（3）の「地政学的リスク」ということで、ウクライナ情勢をはじめ、この間、例えば物が入ってこないですとか、そういったことも含めましてリスクがありますよといったことを記載してございます。

続いて、「経済状況等」です。これは、例えば税収だったり、市民の生活に影響しておりますので、経済状況等を記載しているところになります。これは7月時点の状況ですので、また現在については多少変更している、変わっているところがあるかと思っております。この辺り、すみません。ちょっと飛

ばさせていただきます、3ページにつきましては、「政府動向」ということを記載しております。詳細は政府の6月に閣議決定しております骨太方針になりますけれども、地方の行政についても影響を受けますので、この辺りの基本的な考え方といったことを記載しているところでございます。

(1) のところに大きくまとめておるのですが、3つの黒いポツということで、文章が長いので読み上げは省略いたしますけれども、こういったところに重点を置いているというのが国の考え方でございます。

続いて、4ページを御覧ください。国立市を取り巻く現状というところになります。まず、「国立市の人口動態」でございますが、令和5年8月1日では7万6,030人ということで、前年同月比354人の減少になっています。これまで基本的に横ばいから微増傾向で推移してきたところでございますが、この2年程度はやや減が含まれているといった状況になっているところでございます。

(2) 「東京都の人口動態」につきましては、全体として人口は増えておりますけれども、地域別にはやはり区部の増が大きくなっているという状況でございます。ですので、多摩地域よりも都心回帰の傾向が少し戻ってきたかなといった状況でございます。

続いて、5ページを御覧ください。2の「市民生活等」の(1)「課税状況」です。ここは市税、市の収入の大半を市税に頼っておりますので、ここの動向を記載してございますが、納税義務者数は引き続き増加をしているということで、令和5年7月1日現在では過去最高をさらに更新しているといった状況でございます。

それから、ふるさと納税につきましては税額控除の拡大が大きくなっておりまして、令和4年度につきましては3億円近くの赤字が発生しているといった状況もございます。ただ一方で、先ほどの納税義務者数の増ですとか、給与所得が伸びているといったことはございまして、市民税の全体としては令和4年度は増えてきてございます。5年度についても、さらに多少増えるような方向になるのかといった状況でございます。

続いて、大きな3の「行政経営上の課題」として、大きく3つ記載してございます。これらが後ほどは重点等に関わってくるところでございますけれども、「子育て・子育て支援」のことを第一に掲げてございます。出生数が438人ということでかなり減ってきている中ではございますが、こういった中でどのように将来を担う子どもたちへの支援というのができるのかといったことが書いております。

それから大きな2番として、「健康まちづくりの推進」でございます。団塊の世代の後期高齢者となります移行が終わります2025年問題というのが目前に迫っておりまして、その先の2040年問題というところにも対策が求められているといった状況でございます。ここに対しては、「健康・医療・福祉のまちづくり」ということで、「健康まちづくり」を今推進していこうと取り組んでいるところでございます。

6ページを見ていただきますと、「地球温暖化への対応」というところになりますけれども、こちら、特に世界規模での気候変動というところがございますので、国立市においても「ゼロカーボンシティ」を目指していくことの表明をしております。ここの実現に向けて、現在、地球温暖化対策実行計画を策定している途中でございますので、6年度に向けては具体的な取組が必要になってくるであろうといったことを記載しております。

最後に、大きな4番の「財政運営上の課題」です。令和4年度の決算で大きなトピックと言われるところにつきましては、経常収支比率が99.1%と前年度と比較して悪化しております。これは、多摩

地域においては一番悪い数字でございます。要因等々あるのですけれども、今後についても引き続き扶助費関係が増加する傾向ですとか、大きな施設取得や工事もありますので、借金返済の公債費の増加、また賃上げに伴う様々な費用の上昇などもありますので、この辺りに注視しながら市税の伸びなどをしっかり見ながら、必要に応じては縮小や休止といったことも含めた検討が必要です。こういう状況を記載させていただいております。

7ページにつきましては、「決算の概況」ですので、こちらについては、今回は省略させていただきます。

8ページを御覧ください。第4といたしまして「令和6年度重点施策の考え方」でございます。黒い四角で書かれてございますが、1つ目、2つ目については基本的な考え方になってございますので、ここは省略させていただきまして、大きな黒い四角の3つ目のところです。「施策の分類」について説明を加えてございます。

大きく4つに分けてございまして、1つが(1)として「重点施策」として、「優先的な投資により成果の引き上げを目指す施策」というところが1つございます。それ以降は「成果の向上を目指す施策」と、「現在の成果水準を維持すべき施策」、また市政全体に関わるところで「市政の推進を支える施策」と大きく4つに分類しているところでございます。

めくっていただいて、11ページに、その分類ごとの施策の一覧を掲載しているところでございます。教育委員会が所管するところで申し上げますと、(1)の「重点施策」については、5の「学校教育の充実」、(2)の「成果の向上を目指す施策」については、6の「文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護」、それから(3)の「現在の成果水準を維持すべき政策」として、7の「生涯学習の環境づくり」、8「スポーツの振興」といったところが入ってございます。こういったところを中心に主な考え方を、この後、簡単にご説明いたします。

12ページを御覧ください。「重点施策」のうち「子ども・教育」ということで、まず1つのくくりを作っております。基本施策の3、4につきましては、市長部局中心に行っている子育て・子育て支援の内容でございます。

主なものを申し上げますと、基本施策3の下から2つ目の丸でございますけれども、令和7年度に向けて、今、国立駅南口に子育て・子育て応援施設を設置するよう準備を整えておりますので、令和6年度につきましては、おおむねその開設に向けた準備に努めるといった状況でございます。

それから施策4につきましては、まず1つ目の丸としまして、令和5年度中に制定を目指している子ども基本条例がございますので、こういったところ大きく教育についても影響を受けるところかと思っております。

13ページになります。上の白い丸4つ目になりますけれども、不登校状態にある児童・生徒への支援ということで、これは市長部局の子ども家庭部側からの居場所の支援などといったところを記載しているところでございます。

続いて、基本施策5、ここは「学校教育の充実」で教育委員会所管の重点施策の分野になってございます。様々項目を挙げているところでございますが、1つ目は体力、学力の向上の取組、2つ目はタブレット端末等を活用していきますということです。3つ目については、先ほどありました「フルインクルーシブ教育」の実現に向けた実践ということになります。

それから大きなところでいきますと、14ページの上から2つ目、コミュニティ・スクールの導入といったところが少し新たな内容かと思っております。施設関係につきましては、第二小学校の建替え

ですとか、非構造部材は引き続き耐震化工事を実施してまいります。

一番最後になります。給食費については物価高騰の影響がございますので、様々な検討が必要な事項ということになってございます。

続いて、15ページを御覧ください。施策17の「環境の保全」でございます。これまでは重点施策に入っていなかったのですけれども、令和6年度につきましては重点施策に位置づけております。ゼロカーボンシティの実現に向けということで、これは全庁また市民含めて取り組んでいくこととなりますので、教育分野におかれましてもご協力いただければと考えてございます。

17ページを御覧ください。「成果の向上を目指す施策」ということで、施策6に文化・芸術とか文化財といったところが記載してございます。まず1つ目の丸として、旧本田家住宅につきましては、現在、復元工事に向けて進めているところでございまして、令和6年度につきましても、引き続き復元工事を実施していくといった状況でございます。

それから2つ丸を飛んでいただいて、文化・芸術の支援ということで「くにたちアートプロジェクト事業」への支援、それからもう1個下に、市民の方、市民団体が主催する文化芸術イベントの支援、こういったものを引き続き実施していくといったことで記載してございます。

少し飛びまして、20ページになります。基本施策7「生涯学習の環境づくり」でございますけれども、こちらの生涯学習課ですが、公民館、図書館といったところの事業でございます。一番下の5つ目の丸でございますが、令和6年度に中央図書館が50周年を迎えますので、こちらの周年行事を含めて、様々な生涯学習ですとか文化の発展ということを目指していきたいというところでございます。

基本政策8「スポーツの振興」でございますけれども、これまでも様々取り組んできたところでございますが、インクルーシブ遊具の設置が多分今年されますので、そういったものも含めてスポーツ、レクリエーションの工事に取り組むといったことにしてございます。

ざっとではございますが、令和6年度の行政経営方針、教育委員会の所管する部分と少し全庁に関連する分についてご説明いたしました。残りの部分もありますけど、今回は省略させていただければと思います。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、令和6年度の教育施策についての基本的な方針等について、教育総務課長よりご説明をお願いいたします。

○【石田教育総務課長】 教育総務課長の石田です。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、令和6年度教育施策について説明いたします。右上に総合教育会議資料②とあるA4縦の資料を御覧ください。これは令和6年度に向けて教育委員会として重点的に取り組んでいきたい施策を大きく3つの項目に整理をしている資料です。サブタイトルを「次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり」と明記しました。

先ほど政策経営課の箕島課長から説明がありましたが、市長は令和6年度の行政経営方針において基本施策の方向性を示しております。

教育に関するものとして、(1)重点施策として学校教育の施策を掲げ、(2)成果向上を目指す施策として、文化・芸術を掲げ、(3)成果維持として、社会教育やスポーツの施策を掲げていました。教育委員会においても、この視点を中心に据えながら各施策を立案しております。

なお、この資料2には具体的事業名が記載されておりますが、令和6年度に教育委員会が実施した

い事業を予算要求ベースで記載しているものですので、今後市長部局との調整が必要なものがあるということをお知らせ承知おきください。

では、資料を基に説明いたします。大きな1番「子どもたちの将来を見据えた、安心安全な教育環境の整備」です。(1)第二小学校の建替えについて、継続して新校舎の建設を進め、令和6年12月に向け必要な備品等の購入を行い、確実な新校舎への移転を行います。(2)学校の校舎、非構造部材の耐震化について、五小や八小の工事と一小の実施設計を行います。(3)学校整備を定める学校整備基本方針について、二小での課題や新たな行政ニーズ等を踏まえ改定を行ってまいります。(4)35人学級制の導入を引き続き進めてまいります。

大きな2番「個別の教育課題への対応」でございます。(1)フルインクルーシブ教育の実現に向け、方向性やロードマップ等を検討し、通常学級の具体的な取組を実施します。また、現場に新たなアドバイザーを配置し、状況に即応した助言を頂くこととします。(2)コミュニティ・スクールについて、小・中学校1校ずつ設置し、運営協議会体制の整備など必要な環境整備を進めてまいります。(3)不登校対応として、家庭と子どもの支援員を積極的に活用し、別室指導等を充実させてまいります。(4)Q-U調査を継続して行い、不登校、いじめ等の未然防止を図ります。(5)デジタル採点システムや教示用デジタル教科書を拡充し、学習効果を高め、働き方改革を推進します。(6)部活動の地域連携や地域移行について検討を重ね、試行的・段階的な実施のための協議・調整を行います。(7)お台場に続きまして、立川に開業しましたTGG(東京グローバルゲートウェイ)を小学校5年と中学校1年の子どもたちに体験させ、コミュニケーション力の活用機会と、それから英語に対する意欲の向上を図ります。

大きな3番「文化・芸術、スポーツ事業の推進」でございます。(1)東京都の指定有形文化財である旧本田家住宅につきまして、引き続き復元工事を進め、便益施設の工事や開館に向けた準備等を行います。(2)アーティスト活動支援によりまして、文化芸術事業を実施する市内の団体を補助してまいります。(3)芸術小ホールの建築後の未更新の設備である巻き上げ機やスタインウェイピアノについて更新を行います。また、総合体育館第三体育室空調設備の工事を行います。(4)くにたち中央図書館が50周年を迎えるため、周年イベントを実施して、市民の生涯学習活動のさらなる活性化に努めます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。



○5 意見交換・質疑応答

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対する質問や確認も含めての意見交換を、ここからは永見市長を座長といたしましてフリートーキングの形でお願いできればと思います。

永見市長、よろしくお願いいたします。

○【永見市長】 今日とはあと55分という時間で、2時半がリミットと聞いておりますので、55分間集中して議論させていただけたらと思います。かなりお腹いっぱいではないかなと。お昼ご飯を食べた後、これだけのボリュームのものを改めて食べさせていただいてありがとうございますという感じなのですが。ただいま、政策経営部長あるいは教育総務課長が説明させていただいた内容について、質問とかご意見があれば、皆様から寄せていただきたいなと思います。

操木委員からいかがでしょうか。突然で申し訳ありませんが。

○【操木委員】 突然のご指名ありがとうございます。いろいろなことと言ったらあれなのですけれども、例えば17ページの先ほど出ました旧本田家住宅の取組のところですね。国立駅舎の活用のごが出されていましたが、これは私、先ほど申し上げましたように、盛岡の例と非常に似ていて、銀行の跡でコンサートを開いているとそんなことがありましたので、やはりそういったところは市民の皆さんにすごく国立らしさを感じていただけるという取組でいいなと思って、お聞きしておりました。

それから、また教育委員会のほうの中で学級増のやはり心配をされている、いろいろ見越してというところで、これは前も委員会の中で質問したのですけれども、大体どのくらいの学級増を見込んでいるのかという、やはり数字を出して行って、では、どんな対策が必要なのか等も出てくると思いますので、常に多分あと5年後には何学級増えるとか、減るとか、そういったまた調整中なんか、あと今日は出ていませんけれども、やはり今、国立の学校は学校規模が随分バランスがいろいろとありまして、ちょっと少なめな学校もありますし、児童生徒が多い学校もあります。その辺もどうなのかなどと思っています。

議会のほうでも自由学区とか学区制のことなど、これも教育委員会の中で議論をしたことがあるのですけれども、そういうところを引き続きやっていかなければいけないかなということも感じました。

また、給食費の見直しという話も出ていますけれども、これも給食費を払ってくださっている保護者の皆さんにとっていいですと、どこどこでは給食費では無償化になっているとか、そんな話が最近よく聞かれるのですが、今のままではなかなか維持ができないと、その中でどう理解していただけたらいいのかなとか、そんなことを今ちょっと頭の中で考えながら伺っておりました。

ちょっとこの後また少し整理させていただいて発言をさせていただこうと思います。取りあえず、ちょっと何か思いついたことを言わせていただきました。すみません。

○【永見市長】 突然の振りで申し訳ありません。では、次は佐藤委員、突然の振りをお願いいたします。感想でも質問でも、あるいはご意見でも結構ですから。

○【佐藤委員】 たくさんの分野からもインクルーシブの言葉が出てきていて、まち全体をインクルーシブにしていくという方向性が感じられる方針だなと感じています。その中で、やはり子どもたちに対して、どういった教育をしていくかというところで、国全体としても不登校の数が増えていることだったり、東京都でも小学生の不登校の数が3割増えているという数字が出てきています。5、6年前から私個人としてもその課題はすごく認識していて、どのように解決していったらいいか、地域の子育ての保護者とも話をしてきました。

学校の先生方は忙しくて、誠意を持ってやってくれているけれども、どうしても時間が足りなかったり、子どもたちの人数が多かったりというところで、もっともっと子どもたちと関わりたいという先生方は非常に多くいるけれども、なかなかそういった個別対応が難しい状況になっているというところは早く解決していきたいなと思っています。

今年、先生方にも研修の機会として、子どもたちが体験している自然体験や田畑の活動をしていただきました。非常に先生方が、子どもたちがきらきらして輝く姿を見てよかったと言ってくださっている感想をお話ししていただきましたので、先生方も楽しんで仕事をしていける環境を作っていけたらなと思っています。

不登校の対応の中でこのビジョンがあるのですけれども、やはりもう少し小さい刻みが必要だなと思います。支援員のサポートを充実していくというところに行き着くまでに、子どもたちがその場に

行けない子たちもたくさんいるので、低学年のうちから心の安定のために薬を飲んでいたりとか、行けなくなってしまったり起きられないとか、そういったことが本当に数多く聞かれるようになってきたので、少人数で対応できる環境づくりをまずはしていくのがいいのかなと思っています。それは学校以外でもできると思うので、やはり民間との連携を強化していくということが大切かなと思っています。

1つの事例で言うと、国立の田畑を生かして居場所をしている事業の中では、4月から8月までの間に300名弱の子どもたちが参加、出席しました。月に80名程度です。1回に来る子どもたちは10名から15名に2学期以降はなっています。そういったところから、まずは心の充電をできる場所を作って、子どもたちが自分で選択して、何をしていきたいかを考えて、学校に戻りたかったり、もう少し自分がいたい場所を見つけたり、そんな選択ができる環境づくりをしていけたらなと考えています。

○【永見市長】 具体的なお話も含めて、希望も含めてお話しいただきました。ぜひ教育委員会の中で十分ご検討いただけたらと思いますが、はたけんぼのところで行っている活動は、実は子ども家庭部も大きく関わらざるを得ないというか、居場所の問題とか、学校と、要するに教育委員会で市長部局という法制度上は縦割りなのですけれども、そこがいかに指の間からすると落ちてしまうような子どもが出ないためには、その下で受けられる制度、システムをどうやって教育委員会と市長部局が作って、そして、子どもたちが自分の進路を自らそういう場を使って将来を考えていける、その時間的な、あるいは充電できるような、そういう環境をどうやって作っていくのかという非常に大きな課題の問題提起があったと思います。そんなことも予算の中にどういうふうに入れ込んでいくのかという問題提起だと思いますので、どうもありがとうございました。

では、大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 感想なのですが、フルインクルーシブ教育とそれからソーシャルインクルージョンというのは国立市のブランドになるような気がするんですね。これは言葉で言うこと自体は簡単なのですが、やはり一歩何かその物事を進めていくという、そういうことの大切さというのを感じています。

そのためのフルインクルーシブ教育で言えば、ここにもアドバイザーとか、あるいは別室登校の指導する人とか、そういう人が必要になってくると思うんですね。だから、それらの人に対する手厚い保障も当然出てくると思うし、これらのことが成り立って一歩進むのかなとまず思います。ここは大切なところかなという気がします。

体験で話をしますと、誰も取り残されずに、1人も取り残されずにみんなでということなのですが、いろいろな体験しまして、前、去年、芸小のスタジオでコンサートをやったときに介助する人がいたんですね。その男の人はステージから見ていると何かのハンディキャップのある人だと思っていたのですが、曲と曲との間に歌手が説明することを通訳みたいに教えるんですね。それを後ろから見ていると、「何であそこでしゃべっているんだ」というような誤解を生んだりということがありました。

それから私がやっている、もうもう広場のところだと、小学校1年生ぐらいのお子さんがお父さんと来て、ぱっと見て多分自閉症のお子さんかなと思ったのですが、演奏が始まると、わあっと大きな声を出すんですね。父親としては声を出すということ自体はすごくうれしいことだったのですが、後で聞くと。ただ皆さんがいるので静かにしてというので、なかなか音楽を聞いて、わあっと大きく声を上げたいという衝動で、その子にとってはすごくいいのだけれども、そこと全体とのバラ

ンスとか一歩何かを進めていくと、様々な具体的な問題というのが見えてくるなという気がしたのですね。

それが学校教育においても同じような、学校教育では、私は具体的な授業を見ていませんけれども、恐らくそういうことが出てくるのだろうと。そういう具体的な1つ1つをどのように乗り越えていくのかということがこれからの問題なのかなというような、そんな感じを持ちました。

○【永見市長】 ありがとうございます。篠原先生、初めての市町村の教育の予算とか、子どもの予算は恐らくご経験ないと思いますので、ご質問も含めて、ご意見があれば賜れたらと思います。

○【篠原委員】 ありがとうございます。全般的にこの施策を拝読して、違和感があるものは1つもございませんでした。つまり本当によく広範な市の課題を1つ1つ丁寧にすくっていらっしゃるなと思いました。

この段階ではないのだと思うのですが、予算化をしていくに当たって、ぜひ数値目標といたしましょうか、数字を入れた目標を少しずつ増やしていったらどうかということを感じました。

例えばいろいろ話題になっている別室指導についても、充実させるとすれば、これは予算との兼ね合いもいろいろとあるし、人員の配置ですとか、様々な物理的条件とかあると思うのですが、充実はぜひさせていただきたいけれども、どのぐらいの学校までいけるのだろうかとか、あるいは図書館の50周年で生涯学習活動のさらなる活性化も絶対に必要だと思いますけど、これは何をもって活性化したと最後に評価をするのだろうかということを含めて、つまり数値といたしましょうか、みんなでこの1年頑張ってくれたねと最後に言えるような目標になるような施策の書き方が今後あったほうがいいのではないかなということを感じました。

不登校のことについて申し上げますと、三中にこの前訪問させていただいて、別室でいろいろな取組をしていて、三中では不登校の生徒さんが減っているという実績も上がっているというお話がありました。学校で、保健室ではなくて別のところにまず行ってみることができるという、そういう場所があるというのはすごく大事なのだろうなということは、多分ほかの市区町村でもあったと思いますので、何かそういうことを、確か教育長もおっしゃっていたと思うのですが、横展開をなるべく速やかに、1つの学校の成果ということではなくて、していただけるような、そんなことができると、もしかしたらもう少しスピード感を持ってできるのかなと思っています。

3つ目に国立ブランド向上ということで、今、大野委員からもソーシャルインクルージョンとかフルインクルーシブが国立ブランドになるのではないかなというお話がありましたけれども、この国立ブランドについては、それこそ全員一致で、これがこれからの国立ブランドだよなということを一貫させておいたほうがいいのではないかなと思います。

ある意味、キーワードだったり、コンセプトだったり、ブランドを上げていくということを掲げていくのであれば、そういうことがもしかしたら必要かなと。これはとても大事だと思っていて、これから本当に少子化だったり、いろいろな課題が大きくなっていく中で、国立の市民の皆さんのそれぞれ納税者を増やしていくことも含めて、やはりどうやって転入者あるいは国立に住みたいという人を増やしていくかということは、ブランドをきちんとブランディングしていき、それを発信していくことがないと、なかなか難しくなっていくのではないかなと思いますので、ぜひこの辺り国立ブランドを、ぜひもう一度、私も不勉強なのですが考えられたらいいのではないかなと思いました。

以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。教育長、何かありますか。どうぞ、30分間。

○【雨宮教育長】 とんでもございません。私、日常的に市長とミーティングする機会があるので、あまりしゃべらないほうがいいのかななんて思っているのですけれども、今日の篠原委員さんと稲刈りをしているときの話をちょっとしてもいいですか。

その場所に都市整備部長もいたのですよね。何かというと、篠原委員、国立にゆかりがあるわけですが、実は南部地域というのは、あまり国立といったときにイメージがなかったというお話でした。今日、子どもたちが稲刈りをしている様子を見ていて、とてもこれは対外的にアピールする要素としてすごく有効なのではないかというお話をさせていただきました。

やはり小学生が稲を植えてから、本当は途中も何らかの形でそこに参画したほうがいいのですけれども、最初と最後のいいところだけで終わってしまうのはちょっと私もどうかなと思っている部分もあるのですが、国立と子どもたちが稲作を体験するというのは、多分あまりほかの市町村というのですか、の方々はそんなに知らないのではないかなというお話になって、ローカルになりますけれども、JCOMさんとか、あるいはMXさんとかにリリースすれば十分取材の対象になるのではないかなというお話を頂きました。

それは都市整備部長とも共有しまして、今年はこれで終わってしまうので、来年、例えば田植えから始まって、できれば途中も稲の生育を観察するとか、あるいは、その間、多分草取りをするとかそういう作業もしているのだと思うのですけれども、実際、児童がその作業をするとか、あるいは1人1台端末がございますので、それで様子を観察するとか、そして最後の収穫。できれば、これは非常に難しいのですけれども、収穫したお米が自分たちの口に入るのが一番いいのだと思うのですけれども、なかなかそこまでは賄えないだろうななんて思うのですが。これは1つの国立の売りとして使えるのではないかなみたいなお話をちょっとさせていただきました。

また、我々が教育にずっと携わっている中で、新たな目を見ていただいて、そういうアイデアですとか、ご指摘を頂ける機会がもっとたくさん出てくるのではないかなと思いますので、その辺をぜひお力添えを頂けたらありがたいなと感じたところです。

私から簡単ですが以上です。

○【永見市長】 それぞれの教育委員さんから、非常にそれぞれの観点からの問題意識を言っていただいたと思っています。これをクロスさせるのはなかなか難しく、どういうふうにクロスさせたらいいのかなと本当に今、悩んでいます。

ちょっと話を別のほうへ振ってみますと、インクルーシブ教育。先ほど、そのプロセス、一歩ずつプロセスがあって、そこに新しい課題が出て、それを解決しながらということがありまして、不登校の問題も別室登校の問題、もっといろいろなことを刻みながら多様な場を作っていかなければいけない。結局、目標ではなくて、そのプロセスをどう組み立てていくかということが教育であり、行政なのだろうなど。ですから、教育は、10：0、1：0というデジタルの社会ではないのだろうなど思いました、私自身は。ですから、1と0のこの間に無数のプロセスがあって、それを刻みながら、そこでどういう鋭意を1つずつ積み上げていくのかということが非常に大事なのではないかな。そのときに目指す目標の形というのをやはり評価できるように、そして共有できるようにしないと駄目ではないのかなという気がしました。

これは全然違う話なのですが、2つほど僕のほうの感想を言いますと、実は今週の日曜日ですか、認知症の日という催しをやらせてもらいました。そのときに私は挨拶で行ったのですが、国立市内に2以上の認知症の方が物すごくいるのですけれども、実は2025年になると65歳以上の高齢者の5人に

1人は認知症を持っているのではないかとされているぐらいに増えています。

そして、国立市内で今450名弱の方が全くの独り暮らしで認知症の方が在宅で暮らされています。認知症で2以上という、何らかの支援がないと日常生活に様々な問題が出てくるのですけれども、450人の方が何らかの形で暮らされている。だけれども、介護保険制度だけで絶対にそれがフォローし切れるわけがないし、日常生活支援をできるわけではない。

それをどうやってプロセスとして、例えば誰も取り残さない、こぼさない、ソーシャルインクルージョンのまちだよと言ったときに、自分の意思で今後どういう形で生きたいのだ、それをどうやって組み立てていけるのかということが福祉の世界では現実の問題になっています。

実は教育の世界も、やはり不登校で様々な子どもたちが様々な考え方を持って環境の中で置かれていて、それぞれの選択、それは積極的選択、消極的選択もあるかもしれません。そのことを尊重する中で、どういうふうに教育を一步步組み立てていくのかというそういうプロセスだろうと思っています。ですから、一緒にそういうことを教育委員会の中で、子どもたちの教育というのをじっくりと議論していただけたら非常にうれしいなという私の印象が1つあります。

それから2点目は、実は先週、川西へちょっと行ってまいりました。八戸の次は川西へ行きまして、日本で最初に子どもオンブズマンを作った都市で、もう30年も子どもオンブズマンが活躍しているわけです。そこで様々なオンブズマンともお話し合いをさせてもらったのですが、最初は、子どもから人権侵害、様々な人権侵害という言葉ですけれども、訴えがあると、学校とか教育委員会が相手にしてくれなかった、「何しに来たんだ、おまえは」。それが1900年代。あそこは2000年になる前からやっていますから、2000年の初めの頃はそういう環境だったと言っていました。

それがだんだんだんだん変わって、今は学校の教室で課題が出ると、オンブズマンのところに来る先生が来て、こういう課題が出ているのだけど、どうしたらいいのだろうかという話になって、これは両極端で、そのときに議論になったのは、様々な問題が起きたときに川西は人が足りない、オンブズマンが足りない、相談員が足りないというのだけれども、多方面の子どもたちを支えるシステムをもっともっと作って、オンブズマンが全ての解決策ではないよ。最後の最後にオンブズマンもあるかもしれないけれども、その前にいろいろな機関、教育委員会であってもいいし、子ども家庭部であってもいいし様々なところが支え合う、そして協議し合って、多面的に協議して、その子にとって最善の利益とは何なのだということが共有し合って、議論してサポートしていく。そういうシステムがないと、オンブズマンに全部集めて何十人という体制を作ったところで、これは決して違うのだろうと思いました。

これから実は来年の予算編成で、僕は大きな課題で問われると思っているのは、そこに佐々木さんがいらっしゃいますけれども、この前ちょっとやったのですが、実は3月の議会には子ども基本条例を出すわけです。そして、子どもの権利を認めた国立市を作っていきます。

そういったときに、子どもの権利を認めた、尊重したときの子どもの機関、例えば保育園もそうです。とりわけ教育委員会でいえば、学校教育がどう変わっていくのか、子ども基本条例ができたなら、これがこうなのだ、そんなことが予算という形で表れるかどうかは別にしましても、実は来年度は問われる1年になるのだろうか、これからずっと問われ続ける。

ただし、国立市はいろいろなことを、さっき言ったように、プロセスとしてはやってきているわけですから、そこに改めて基本条例を組み立て直しながら、実は権利侵害が起きる前に、権利があるということの前提に立った学校運営とは何なのだろうか、学校教育は何なのだろうかということが実は

問われるのだろう。でも、その答えがない、公式はないのだと思います。ですから、そんなことも教育委員会のほうで、ぜひ内部検討していただけたらと思います。

私が言ったのは、文化、スポーツの力。要するにそれは社会課題を解決し得る文化、スポーツの力。それから個々のプロセスを大事にした教育と、それから子ども基本条例を軸にした新しい教育行政をどう展開していくのか、こんなことが総体としては問われてくる1年になるのかななんて私は思いましたが、さあ、皆さんから反論を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

もう一巡ぐらいは十分時間ができますので、先ほどの様々な不登校の問題とか、国立ブランドの問題で引きつけてもいいですし、共有する目標の問題、評価軸の問題、あるいはソーシャルインクルージョン、フルインクルーシブ、もう一回、操木先生からいかがですか。

○【操木委員】 次は順番が違っていたと思います。今、出ている様々な話を受けまして、まず国立で考えるときに、さっき農業の話も出ましたけれども、全部あって国立なのですよね。ですから南部のほうの農業の話もありますし、また駅前のほうの話もよく出るのですけれども、トータルで国立なのだという意識を持たないといけないと思うのですよね。

学校教育の環境についても、トータルで考えると人数が少なく、いろいろな活動ができない学校もあれば、逆に多くていろいろな活動が制限される場所もあって、それをトータルで考えると平均的に横になるようになるというと思いますし、意外と子どもたち、今度、教育の立場から言いますと、例えば一小の子どもたちは四小のことをあまり知らない、四小の子どもたちは一小のことを知らない。その交流がやはりない。これは教育委員会のほうのことなのですけれども、やはりいろいろな交流の場ができるようになるというのと思った次第です。

私も自分の経験の中で、南の地域の小学校3年生で「わたしたちの町国立」と、そういう勉強をするときがあるのですけれども、そのときに自分たちの住んでいる周りの勉強をすると同時に、一番離れた市内のところも勉強も重ねるとか、そういうことによってお互いの理解が深まったりとか、また今日の稲刈りのように国立の学校の子どもたちが集って1つのことに取り組む。

音楽合唱教室もそうなのですけれども、全部の学校の子どもたちが1つのホールに集まって何かする、そういうことが重なっていくと、みんなの気持ち、これから未来を託す子どもたちが同じように国立を愛して国立の中で活躍していきたいという、そんな気持ちを持ってくると思います。総合力としての国立、そんなものをやはり目指していきたいなと思っています。

あと、国立ブランドという話がずっと出ています。私もちょうど市長さんが令和3年のときの年頭のご挨拶で、今、原稿を持っているのですけれども、このときに言われたことがずっと皆さんに浸透していった、いわゆるソーシャルインクルージョンの話も教育委員会のほうでそれを受けてフルインクルーシブ教育の話とか、今、国立の学校の教員の中でこのキーワードを知らない者はいないと思うのです。

やはり発信することによって伝わっていくと思いますので、例えば国立ブランドにしても、大人が考えた国立はこうであらうと、今までの自分たちの持っていたブランド、プラス、今度は子どもの目を見て、私たちのまち国立、私のまち国立はこんなところがいいのだということを、そういうアピールができるような機会とか持っていかなければいけないかなということを思いました。

また、すみません、長くなって。ちょっとネットで調べますと、このブランドメッセージというのを作っている行政があるのですよね。例えば「立川くらいが、一番いい」。これは立川のブランドメッセージです。これは市民からの公募によってブラ

ンドメッセージがあったのですけれども。こういったものを、国立は未来を託す子どもたちから吸い上げて、どちらがやればいいのか分からないのですけど。そういった声を出すことによって、またそういうことを考える機会があることによって、自分たちの住んでいるまち国立について見つめ直す時間が取れるのではないかなと思います。

そういう機会をたくさん作って行って、そして重ねていけば、1人の思いがみんなの思いになって、全体のこの国立のブランドになっていくのかなんてことを思って、具体的な何か取組をしていくことが大事かなんてことを、今ちょっと考えた次第でございます。

ちょっと長くなってしまって、後で話します。

○【永見市長】 ありがとうございます。実は今日、田植えをやっていて、農協の新しい組合長さんがお見えになっていて、びっくりしたと言うのですよね。市が水田を持っている都市は初めて見ました。私がやっている農協の組合長は立川の豪農ですけれども、大きな農家さんですが。いろいろなところをたくさん知っているけど、市で水田を持っていて、地元の農業者さんが指導して学校教育の中に取り入れている市は見たことがありません。少なくとも、みどり農協の管内ではありませんと。

実は資産なのだけでも、物すごい資産だし、貴重な資産なのだけでも、我々は当たり前だと思って、何十年も前からそうやってきているから当たり前になっているという、そういうことを外から見ると初めて教わると、そんなことも逆に今度は外から見た目を内実化して、どうやってそれを教育の場に生かしていくかということのを改めて、優れた点としてどうやっていくかということも非常に重要なかなと思います。

それから、もう1つブランドの問題でいいますと、実は今、国立駅の西側のところに商業棟が、商業ビルが1つできていますが、木造のあれですよね。あれは市から木造でやってくださいと言ったわけでも何でもないので、ついこの間、小池さんと、小池さんは都知事ですけれども、都知事のほうから、ああいう形ですごいですねという話を逆に向こうからもらって、周りが評価をしています。

ところが、あれはなぜできたのかというと、nonowaの常務の方々と話すと、やはり駅舎を造って、東西に広場を作ったときに、国立のブランドは何かということを考えて、そこに恥じないようなものを作ろうと思ったら、結局、多摩産材を使って、ゼロエミッションに近づけて木を使ってああいうものになりましたという話をしていました。

だから国立はそれだけ影響力をやはり持っているのだろうかなと思います。ですから、そういうことを将来にわたって続けていけるような何かを、教育の場であれ、まちづくりの場であれ、続けていくことが大事なのかなんてちょっと思い出しました。余分なことを言いました。

佐藤委員、どうぞ。

○【佐藤委員】 田畑がNPO事業で拠点としてあるので、この田畑の話が多くうれしく思っています。ただ、現状、農家さんが田畑を手放す状況も深刻で毎年減っている現状があるので、本当に教育と農がつながるシステムを国立で作ることができたら、子どもたちにとっても誇りの持てる教育につながっていくのではないかなと感じました。

田畑は本当に高齢の方ものんびりと訪れて土を耕したり、子どもとも交流できますし、広がりが見えてくるのではないかなと思います。

先ほど小学生が田んぼや草取りや稲刈りをということだったので、脱穀したお米を各学校で持ち帰って、土曜日であれば、地域の方も一緒に巻き込んで、ご飯を炊いておにぎりパーティーをすとか、コミュニティ・スクールにもつながっていくのではないかなと思います。

少し学びの多様化学校の話をしていただきたいのですが、そういった文化やスポーツを多く取り入れる形の授業になっていくと、子どもたちも伸び伸びしていけるのではないかなと思っていて、学びの多様化学校は3割弾力運用ができるので、例えば週に一度は野外活動だったり、芸術、文化の活動の授業もできるのではないかなと思います。

そういった効果がしっかりあるのであれば、全ての学校、国立にある公立学校も今、言われている教科ではなく、特別活動のようなカリキュラムに編成することも可能ではないかなと思っていて、今、話している改善だけではもう追いついていけないかなと思うと、大きな改革を国立からできたらいいかなと思っています。

田畑だけでなく、子どもたちに海や山や多摩川を活用した野外プログラムも、この半年間やってきて、遠くのほうにも北海道や長崎の福江島にも子どもたちを連れていきました。やはり教育効果がすごくあるのではないかなと思っていて、何年もなかなかお家から出られなかった、お家の方も、おじいちゃん、おばあちゃんもつらいかなと思ってた子どもが海だったら行くと言い出したりとか、自然の中に行くのであれば、前日、早寝早起きをするということをしら声に出したりとか、そういった自然の力が子どもたちの心をたくさん動かしている機会になっているのではないかなと思うので、その環境も含めて国立らしさの教育にしていけたらいいかなと思っています。

○【永見市長】 ありがとうございます。大野委員、今まで皆さんの意見を聞いていて思うところ、あるいは何でも結構です。

○【大野委員】 特にまとまった話ではないのですが、ばらばらな感想なのですが、矢川プラスがすごく評判がいいということを知って、物すごい数の親子が来るみたいなのですね。駅から近いというのかもしれないのですが、大分ほかの市から見えているそうなのです。いろいろな遊具とか本とかいろいろあるのでしょうか、1つは木でできているのですよね。歩くとても気持ちよくて、あの魅力というのが人を引きつけるのではないかなと思って、そんな感想を持ちます。

それとはまた別の話になるのですが、さっき市長が言われていた自由な空間ということと言うと、つい先日、久しぶりに池袋に行ったのです。ビルばかりのところなのですが、名前という南池袋公園といって西武デパートからちょっと歩いたところなのですが、芝生になっているのです。人がわあっという、何のイベントかなと思ってのぞいたら、何のイベントもしていないのです。各家庭でビニールシートを敷き詰めて、相当な数なのです。何か大きなイベントがあたりから始まるような、そんな雰囲気なのですが、何もなくて、そのビニールシートの上に家族がずっといるという。やはりそういう空間というのを求めているのだかなと思ってちょっとびっくりしました。

国立に住んでいると、そういう時間を持ちたいという昭和記念公園に行ってしまうと思うのですが、国立でもそういう場所があるといいかなと思いつつ帰ってきたのです。

あとは、また話が全然飛ぶのですが、オンブズマンのことも市長おっしゃっていましたが、夏に教育委員会である学校、関西のほうに視察に行ったのですが、校長室にどんどん児童が入ってきて、家の中の悩みとか、親同士がけんかしてしまったとか、そういうことを全部校長に訴えて、それがひっきりなしに来るのです。そういう話が。そういうやはり子どもの話をきちんと聞いてあげる環境づくりということが大切かなと思つきました。

すみません。いろいろばらばらの話になってしまいましたけれども、思うままに感想を述べました。

○【永見市長】 では、篠原先生。

○【篠原委員】 先ほどありました、子ども基本条例をやはり今年度中にまとめられて、それで来年

度がスタートするという、その大きなタイミングと、フルインクルーシブという大テーマと、本当にもしかしたら国立のいろいろな教育行政の中で、後で振り返ると、あそこがすごい大きな節目だったねと言われるような年に、もしかしたら令和6年度はなるのかもしれないなということを感じています。

フルインクルーシブは、この前、夜に大阪の先生の研修会で初めていろいろな声をお母様方の声ですとかいろいろと聞いて、本当に私、終わった後にちょっとうなってしまったというか、ああ、これは本当に大変な問題なのだとということをつくづく感じました。

ある意味、学校の今までやってきたことをもう一度組み立て直すといったらちょっと違うのかもかもしれませんが、続けなければいけないことは続けるのだけれども、考え方をとても大転換しないと本当の意味でのフルインクルーシブというのができないのかもしれないなと思って、とても大きなチャレンジを国立市は今しようとしているのだということ再認識したという気がしておりました。

なので、いろいろな不登校の問題にしろ、コミュニティ・スクールにしろ、どうやってそういうことも含めて、先ほどプロセスが行政だとおっしゃいましたけれども、まさにそのとおりで、この数か月で、もしかしたらロードマップがだんだんできていくのか、あるいは来年度に向けて、それを組み立てていかれるのかもしれませんが、ゴールはああいう状態だよなということが分かっている、大野委員が先ほど言われたように、言うは易しのところがいろいろあって、どうやってそこを一步一步作り上げていくのかということ結構大テーマだと感じています。

でも大変だ、大変だと言っているもしようがないので、何ができて何が難しいのだろうということ、まず本当に見極めながら少しずつステップを踏んでいく、その道筋を何か考えていくことを当面やらなくてはいけないのかなど。少しずつ現場の皆さんがそれを考えてくださっているということですので、その辺りもまたいろいろと教えていただきながら、この難題にちょっと端っこで関わった身として、これを楽しみながら一緒にできればいいなと思いました。

以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。では教育長、どうぞ。

○【雨宮教育長】 この間の日曜日に市長とタウンミーティングさせていただいたところなのですが、そこでも1つスライドの中にあっただのですが、不登校特例校という言い方が学びの多様化校という形に改まっています。やはりその不登校という言い方自体がネガティブなイメージというのですか、を喚起させるということなのだろうかと思っておりますので、そういう状況にあると。

これも報道のことなのですが、今の不登校児童生徒数の増加が最大になったということは、ある識者の方は、今の学校教育制度そのものがもう崩壊しているというあかしたよねみたいな話もされていますし、学制がひかれて昨年で150年ということなのですが、本当にそういう曲がり角に来ているのではないかということ、よく市長とも意見交換をさせていただきます。何で国は動かないのだみたいな話をよくさせていただいているところなのですが、それは国の機構の話なので何とも言えないのですが、そういうところに国立は少しでもチャレンジをしていくという元年が、去年辺りからそういう動きが少しずつ出だしているのだろうなと思っています。その一翼を担っていきなと思っています。

あと1つ面白い取組があったので紹介したいのですが、戸田市にある小学校、すみません、名前は、ちょっと今、失念してしまったのですが、先生が児童を叱らないのだそうです。いわゆるよろしくない行動をしても、叱るということをしないそうです。違う言葉で表現することによって、

その子どもを受け止めてあげるといいますか。そうすると、子どもたちもすごく先生方から褒められるので学校に行くのが楽しいということで、ほとんど来られない子どもがいないという記事が出ていました。詳しくは失念してしまっているのですけれども、そういうやり方も1つの手法としてあるのだらうなと思います。

戸田市は教育長がなかなかすごい方なので、国のほうからも注目されていて、いろいろなところから見に来たり、あるいは国の委員をやられている教育長さんが結構先導されているので、1つの面白い取組かななんて思ったところです。

話が若干飛ぶのですが、木村泰子先生が11日でしたか、来ていただいて、保護者の方々と意見交換をしたのですけれども、フルインクルーシブなんていう堅苦しいことは言わないほうがいいのではないかというお話をしていました。そういうことではなくて、児童やあるいは生徒が楽しく居場所として過ごせる、それが結果としてフルインクルーシブなのではないかというお話をされていたので、まさにそれはそうだらうなと私も思っています。

ですから、今、木村先生もおっしゃっていたのですけれども、対立ではなくて対話だよねみたいな話をされていたので、11月にもまた木村先生をお招きして、前回は保護者対象だったのですね。今度は地域の方も含めて、いろいろ意見交換をしましょうという形で取組を進めますので、そういう取組を少しでも広げていけたらいいのかなと思います。

この間は、やはり考え方として、逆の考え方という言い方が適切かどうかはあるのですけれども、そういう保護者の方もいらっしゃっていて、木村先生とのやり取りがすごく面白かったという言い方はちょっといけないのかもしれないのですが、聞いている方々にとって非常に有意義だったのではないかなと思いますので、多分そのうちアーカイブになるのですかね。

○【荒西教育指導支援課長】 検討中です。

○【雨宮教育長】 検討中ということですね。ぜひそういうところも見ていただいて、多くの方がやはりそれに触れることができ、国立はこういうことをやっているのだな、あるいは自分の新しい気づきみたいな、そういうものに少しでもつながってほしいし、国立はそういうまちなのだよというところに少しでも近づけていけたらいいのかなと思っています。

少し余談になりますけれども、昨日、第一中学校の合唱コンクールがありました。今年からフルインクルーシブということで、通常級で過ごされている生徒さんがいらっしゃるのですけれども、発表のときに一緒に舞台のほうに上がって歌うことはできなかったわけですが、ちゃんとその舞台に行くときにも生徒が介助をして舞台と一緒に行って、そこからは支援者と一緒にその場にいたということなのですが、また発表が終わって帰るときも生徒がその生徒さんを支えながら舞台の袖からはけていくみたいな、やはり周りが変わってきているなというのはあるそうなので、そういうのが徐々に広がっていったらうれしいなと思っています。

以上でございます。

○【永見市長】 取り留めのない議論になりました。議論にもなっていないのですけれども、それぞれ問題意識を言っていただきました。今日の議論を踏まえて、最終的に予算編成の中でどこにポイントを置いてやっていかなければいけないかということ、焦点を絞って、さらに内部で、あるいは、また教育委員会から要望が出るのですよね。ご要望を頂くということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ホットな話題を1つだけ申し上げますと、この間、市長の仲間と話しているときに、一番大きく、

来年度は給食費をどうするの。ただにするの、しないのという。お隣の市長さんが小学校はただにすると宣言を。本気でやるのかね、立川潰れるでと。立川、そんな財政力ないので言う市長さんもいて。もう一方で東の外れのMで始まる市の市長さんは、うちは需要額と収入額の差が60億もあるから、あんなもの屁でもないのよ。でも、私はやらないわ。何となれば義務教育の問題であり、国がちゃんとした制度化をしないで、市町村ができるところはやります、できないところは無償化しません。こんなことを持ち込む気はないわよと宣言をしましたが、果たして予算編成を開けてみたらどうなるのか。

府中ではあり余る財政力を持ちながら、臨時特例交付金 coming しているから、その経済対策といいますが、ということで6か月間は無償にしますよということでやったのですよね。だから、あの財政力だできてしまうので、高野さんがどうするのだろうか。みんな市長は疑心暗鬼になっていまして、実は来年度予算編成で、議会含めて大きな話題になるのは、給食費無償化をどうするか、有料化を検討するのか、値上げ検討するのか、そんなところになかなかな議論も一方ではありますので、そんなことを、これは笑い話だと思って聞いていただければいいのですけれども、現実には財の配分の問題になりますと非常にシビアな問題が出てまいりますので、そういうことを含めて、これから予算編成に入ります。

というわけで、今日、文化の話はちょっともうもうの話だけは出ましたけれども、皆さん、どうも僕は最初に振って、社会課題を解決するアートということをやざわざ申し上げたのですけれども、どなたからも食いつきが悪くて、ちょっと餌のまき方が悪かったかなと思って。そんなことも少しご検討いただけたらと思っています。

まとめにはなりませんけれども、今日頂いたご意見を、教育委員会は教育委員会で集約をし、そして市長部局のほうと一緒に、来年度、子どもたちのため、文化のため、スポーツのため、いい予算を組めるように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、これでお返しします。

○【橋本教育部長】 皆様、様々なご意見、ご感想を頂き、ありがとうございます。今、市長が申されたとおり、教育委員会事務局においても、本日頂いたご意見等を参考に、来年度以降の政策について検討を深めさせていただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本来ですと、ここで市長に閉会のご挨拶をお願ひしたいところなのですが、最後の締めを含めて今頂きましたので、本日はこれをもちまして、令和5年度第2回の総合教育会議を終了したいと思ひます。本日はありがとうございます。お疲れさまでした。

午後2時32分閉会